

# 農業委員会総会議事録

## 第4回農業委員会

1. 開会日時 令和2年8月28日（金）午前9時30分
2. 閉会日時 令和2年8月28日（金）午前10時45分
3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室1

### 4. 出席者

委員（全16人中16人出席）

出席者

|     |      |      |       |
|-----|------|------|-------|
| 1 番 | 鈴木康由 | 9 番  | 河村賢治  |
| 2 番 | 筒井直樹 | 10 番 | 坪井保夫  |
| 3 番 | 小出尚武 | 11 番 | 坪井兼俊  |
| 4 番 | 石黒 優 | 12 番 | 坪井佳雅理 |
| 5 番 | 戸田克之 | 13 番 | 柴田祥一  |
| 6 番 | 水野 満 | 14 番 | 岡島義広  |
| 7 番 | 池山春雄 | 15 番 | 安藤茂市  |
| 8 番 | 高柳由宗 | 16 番 | 坪井善樹  |

欠席者 なし

事務局 2 名

|      |         |
|------|---------|
| 事務局長 | 早川 建設課長 |
| 事務局員 | 富田 主任   |

## 5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議案
  - (1) 農地法第5条許可申請について
  - (2) 農地法第5条許可申請について
  - (3) 農地法第5条許可申請について
- ⑤ 報告事項
  - (1) 農地法第3条届出受理状況について
  - (2) 農地法第5条届出受理状況について

## 6. 配布資料

- ①資料1 農地法第5条許可申請について
- ②資料2 農地法第5条許可申請について
- ③資料3 農地法第5条許可申請について
- ④資料4 農地法第3条届出受理状況について
- ⑤資料5 農地法第5条届出受理状況について

## 7. 議事内容

### 【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので只今より令和2年度第4回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に郵送したもののみであります。よろしかったでしょうか。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

安藤会長

おはようございます。大変暑い日が続いております。報道によれば、14日連続の猛暑日ということです。合わせて熱中症などにはお気を

付けください。また、委員会活動については、農地パトロールということで大変暑い中でありましたけれども、皆様から報告をいただいております。9月の総会で反省会を実施します。本日はご案内のとおり、議案3件、報告2件であります。また、総会終了後には委員会の役割等について研修会もあります。本日もよろしくお願いいたします

**【出席人数確認】**

安藤会長

それでは、総会に入ります。まず出席者ですが、農業委員16名中全員出席で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

**【議事録署名者指名】**

安藤会長

議事録署名者を指名いたします。

3番 小出尚武委員と4番 石黒優委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願いいたします。

**【議案】**

安藤会長

本日の議案は3件です。それでは、議案について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは資料1 議案第5号 「農地法第5条許可申請について」をご説明申し上げます。

**【議案第5号 農地法第5条許可申請書について、議案書を朗読】**

安藤会長

農地法第5条許可申請についての説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

現況がすでに資材置場となっているということですか。

事務局

そのとおりです。

B委員

現況地目は雑種地ですが、課税上はどうでしょうか。

事務局

雑種地で課税しております。

B委員

市街化調整区域であるが転用できる理由について再度説明をお願いします。

事務局

10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある第1種農地に該当しますが、住宅その他申請地周辺居住者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであるため、原則として許可できるものと考えます。

C委員

始末書の申請人は、基本的にどなたからもらうものになるか。また、周辺は市街化調整区域で農地ですので、大型車などが通行することに対しての苦情などがありますか。

事務局

始末書は、基本的に地権者からいただきます。ただ、本件については両者ともに長年転用せずに貸し借りしていますので、賃貸人及び賃借人より提出いただきました。また、苦情については特にいただいたことはありません。

D委員

当該地を造成して現況の形になったのは、相当昔になります。そして、以前は地権者の会社の資材置場だったと記憶しております。その後、現在の借人が使用しているようです。また、周辺の方からの苦情等については特に聞いておりません。

A委員

今後このような案件があった場合、農業委員会としてまた事務局としてはどのような方針で対応されるのでしょうか。

事務局

無断転用は認められることではないので、このようなことが今後あれば、地権者へ確認をし、是正を促していきたいと思います。

E委員

隣地承諾書の考え方はどのようになっていますか。

事務局

許可申請の際、基本的に隣地承諾書は提出いただくようにしております。

安藤会長

他に質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第5号 農地法第5条許可申請について、賛成の方の挙手を求めます。

『賛成多数』

安藤会長

賛成多数により、許可相当と認めます。

次に議案第6号について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは資料2 議案第6号 「農地法第5条許可申請について」  
をご説明申し上げます。

【議案第6号 農地法第5条許可申請書について、議案書を朗読】

安藤会長

農地法第5条許可申請についての説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

安藤会長

質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第6号 農地法第5条許可申請について、賛成の方の挙手を求めます。

『賛成多数』

安藤会長

賛成多数により、許可相当と認めます。

次に議案第7号について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは資料3 議案第7号 「農地法第5条許可申請について」  
をご説明申し上げます。

【議案第7号 農地法第5条許可申請書について、議案書を朗読】

安藤会長

農地法第5条許可申請についての説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

当該地域ですが、市街化調整区域ということですが市街化が進んでいますので、市街化区域への変更を視野に入れるべきではないかと思いますが、方針などがあれば教えていただきたい。

事務局

豊山町は昨年度に都市計画マスタープランの見直しと第5次総合計画の策定を行いました。将来については、市街化が進むことが予想される地域と位置づけされています。今後の開発次第で市街化区域ということも検討する必要があると思います。

F委員

田んぼは雨が降った時に保水能力を有する場所でありますので、市街化調整区域というものはそういった観点からも重要な地域だと考えます。

G委員

本議案の西側は6月に許可の交付を受けていますし、その駐車場整備と一体の計画ということですので、問題ないかと思います。

安藤会長

他に質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第5号 農地法第5条許可申請について、賛成の方の挙手を求めます。

『賛成多数』

安藤会長

賛成多数により、許可相当と認めます。

以上で議案についての説明を終わります。

【報告事項】

安藤会長

それでは、報告事項の農地法第3条、5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局

はい、それではまず始めに3条届出です。3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

【資料4 農地法第3条届出受理状況朗読】

次に、農地法第5条の届出受理状況について、説明します。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料5 農地法第5条届出受理状況朗読】

以上で、届出受理状況の説明を終わります。

安藤会長

農地法第3条、5条の届出受理状況についての報告等が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

農地法第5条届出受理状況の6番ですが、現況が雑種地となつていますが、耕作していたと思うが。

事務局

届け出がでてくると、事務局で現地確認を行います。本件については、草刈りがなされており、きれいに造成されておりましたので雑種地と判断しました。

安藤会長

他に質問等ありませんので、報告事項を全て終了いたします。

## 【閉 会】

安藤会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局からその他、何かありますか。

F委員

農地転用について、届け出等がなされずに転用されている箇所が多々あるが是正しなければならないと思います。

## 8. その他

事務局

(1) 農家基本台帳について、以下のとおり案内。

送付日時：9月初め

提出期限：9月30日（火）

(2) 令和2年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会について、以下のとおり案内。

日時：9月9日（水）午後1時30分から

場所：名古屋文理大学文化フォーラム（稲沢市民会館）

※坪井会長職務代理者、事務局1名

(3) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：令和2年9月28日（月）午前9：30開始

場所：役場3階 会議室3・4

資料：9月16日頃郵送予定。

(4) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前10時45分終了)

## 9. 農地転用件数

| 7月農地転用件数 |    |    |          |    | 農地転用累計  |    |    |           |
|----------|----|----|----------|----|---------|----|----|-----------|
| 農地法適用条項  |    | 件数 | 面積㎡      | 地区 | 農地法適用条項 |    | 件数 | 面積㎡       |
| 3条       | 許可 | 0  | 0.00     | 青山 | 3条      | 許可 | 1  | 339.00    |
|          |    | 0  | 0.00     | 豊場 |         |    |    |           |
|          | 届出 | 0  | 0.00     | 青山 |         | 届出 | 8  | 10,684.00 |
|          |    | 2  | 2,482.00 | 豊場 |         |    |    |           |
| 4条       | 許可 | 0  | 0.00     | 青山 | 4条      | 許可 | 0  | 0.00      |
|          |    | 0  | 0.00     | 豊場 |         |    |    |           |
|          | 届出 | 0  | 0.00     | 青山 |         | 届出 | 4  | 1,423.00  |
|          |    | 0  | 0.00     | 豊場 |         |    |    |           |
| 5条       | 許可 | 0  | 0.00     | 青山 | 5条      | 許可 | 3  | 3,958.00  |
|          |    | 0  | 0.00     | 豊場 |         |    |    |           |
|          | 届出 | 3  | 934.00   | 青山 |         | 届出 | 18 | 6,063.00  |
|          |    | 3  | 1,454.00 | 豊場 |         |    |    |           |

※ 累計については令和2年1月～令和2年12月（再申請分を含む）

議事録署名人 （会長及び出席委員2名）

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。